

返済資金の流用リスクを回避

「受発注情報」を担保に融資

電子記録債権化し「回収業務の省力化も期待」

文化産業信用組合(秋元康男理事長、本店・千代田区、預金30億円)はこのほど、取引先の「受発注情報」を電子記録債権化して担保



秋元理事長

とする「POファイナンス」の仕組みを活用した融資を実施した。金融機関にとって返済資金の流用リスクの回避や回収業務を省力化できる新たなサービスとして注目を集め、地銀や信金などで導入が進むが、信組では初めて。「POファイナンス」のPOとは、パーチェス・オーダー(注文書)の略で、金

ファイナンスを活用した第一号案件を決めた。取引先の出版業者(コンテツ製作事業者)と発注企業である電子書籍配信事業者間で交わされた受発注契約を電子記録債権化し、これを担保に期間3年の融資を実施した。さらに電子化の際に債権を毎月の約弁返済に合わせ36本に分けて発生させることで、発注業者は買掛債務の分割払いとなり負担を軽減できた。「POファイナンス」を組成するには、POFSへのアカウントを取得する必要があるが、金融機関の基盤、納入企業の倒産といった機器の導入などは不要。金融機関、納入企業、発注企業の3者がTransax社に利用申込後、操作は全てWeb上で行われる。金融機関にとっては、債権の所在を明確化すること、受発注を元にした引当で、受発注を元にした引当融資を保全性の高い担保融資に代えることができ、返済資金の流用リスクを回避できる点もメリットとなる。さらに発注企業の代金は納入企業の口座ではなく専用の信託銀行口座(エスクロー口座)に振込まれ、金融機関に優先的に返済されるため、回収業務の省力化、納入企業の倒産といった回収リスク軽減にも繋がる。発注企業側も下請け先の資金繰り支援による困り込みや倒産防止、自社の資金繰りの改善に繋がる。また「POファイナンス」は「ものづくり補助金」の採択を受けた事業者が交付までのつなぎ融資を得る手段としても既に活用されている。交付決定通知書を電子記録債権として登録し、金融機関は債権を担保に融資を行い、補助金はTransax社の提携する決済専用口座に振り込まれ、直接融資金を回収できることから、回収管理業務の負荷軽減となる。